

【方針2】 学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育

〔施策の柱1〕 豊かな心の育成

各学校では、心を育む教育の充実により、子どもの自己肯定感を高めるとともに、一人一人が安心して自分の思いを語り、学び合うことができる魅力ある学校・学級づくりを進めています。人との関わりや体験的な活動等、様々な教育活動を通して、豊かな心を醸成するとともに、キャリア教育¹²等を推進し、持続可能な社会の担い手の育成を目指します。

特別支援教育においては、障害の有無に関わらず共に学ぶインクルーシブ教育の充実を図るため、特別支援学校や特別支援学級と様々な形で交流を行います。色々な立場の人と触れ合う環境をつくり、子どもたちの相手を思いやる気持ちを育てていきます。

GIGA スクール構想では、配備されたタブレット端末の効果的な活用を推進する中で、情報モラル教育の充実を図り、ネット上であっても他者の人権を尊重しようとする態度を育てていきます。また、全ての児童生徒に貸与されている端末を使って気軽に悩みを相談できる「ほっとデジタル相談・ふじ」を活用し、子どもたちの悩みや不安を幅広くキャッチし、関係機関が連携して対応していくことで、子どもたちが安心して学校生活を送れるようにしていきます。加えて、多様な価値観の存在を認め合う「考え、議論する道徳」の授業を推進していきます。

また、いじめ¹³の未然防止に向けた学校体制の強化やいじめの定義の周知徹底など、いじめ問題への対応を充実させていきます。

教職員が子どもの行動の意味や心情を把握することにとどまらず、発達段階や生活環境、必要としている支援をも理解し、その子のよさや可能性を引き出そうとする「子ども理解」を深め、学年・学級で「居場所づくり」「絆づくり」に努め、子ども一人一人に寄り添い、チームで対応することで、生徒指導上の諸問題を未然に防止します。また、問題が起こった際に、スクールソーシャルワーカー¹⁴（以下SSW）及び生徒指導アドバイザー¹⁵等を有効に活用し、不登校や問題行動等のケースに応じた組織的かつ迅速・丁寧な対応ができる体制を整えます。

各施策の重点事業（☆新規事業）

【施策①】個性を尊重する人間関係づくり

- ・教職員の「子ども理解」を進め、子どもの思いに寄り添い、それぞれの個性が尊重され、一人一人の居場所がある環境づくりを推進する。
 - ・生徒指導上の諸問題を解決するための体制の構築をより一層推進する。
- ☆「ほっとデジタル相談・ふじ」の活用等、学校と関係機関との連携の強化を図る。

【指標に関する取組】

学校訪問等を通じた、「子ども理解」の重要性に係る教職員への周知

【指標】「自分には良いところがあると思う」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した子どもの割合

小学校【R4実績/ R5目標/R8目標】79.2%/85%/90%

中学校【R4実績/ R5目標/R8目標】76.1%/80%/85%

【施策②】人権感覚の醸成と道徳的実践力の育成

- ・「考え、議論する道徳」の授業の在り方について、研修を充実する。
- ・情報モラル教育、自他の価値を尊重しようとする意欲や態度を育成する人権教育の充実を図る。

【指標に関する取組】

教育活動全体を通じた計画的・組織的な人権教育と道徳教育の推進

【指標】「人が困っているときは、進んで助けている」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した子どもの割合

小学校【R4実績/ R5目標/R8目標】88.7%/90%/100%

中学校【R4実績/ R5目標/R8目標】88.0%/90%/100%

¹² 子ども・若者が、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性、持ち味を最大限発揮しながら、自立して生きていくために必要な能力や態度を育てる教育。

¹³ 当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。

¹⁴ いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等生徒指導上の課題に対応するため、社会福祉の視点から問題を抱えた児童生徒本人に対する指導や、関係機関とのネットワークの構築、連携、調整等、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけながら支援をする職員。

¹⁵ いじめ、不登校等の生徒指導上の諸問題に対し、学校がチーム体制で対応するための組織づくりのアドバイスを行う職員。

〔施策の柱2〕 確かな学力の向上

小中学校では、社会に開かれた教育課程¹⁶や確かな学力の育成、体験活動や ICT を活用した学習活動の充実等、学習指導要領に基づいた実践を進めます。

授業では、「単元」というまとまりの中で、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性」の育成を目指します。このために、教師は令和5年度の指導の重点（巻末資料）として掲げられている『子どもと教材をつむぐ』単元を構想する』『見取り』を生かし、仕掛ける』『学びの実感』を次へつなぐ』ことを意識した授業づくりを推進します。特に、主体的に学びに向かう力を育成するため、「主体的・対話的で深い学び¹⁷」の視点に立ち、子どもが問いを持ち、教材や題材、仲間や教員、地域の方々等と対話しながら、学ぶ楽しさを実感できるようにします。

幼児教育から小中学校教育において、学びの連続性を意識した教育を推進するため、全中学校区において、各学校区の特色にあった小中一貫教育を推進するとともに、地域の小学校の校長と保育園、幼稚園、こども園の園長が定期的に顔を合わせ懇談会を実施するなど、園小連携を推進していきます。新たに小学校1校を園小接続研究を行う研究校に指定し、研究を進めていきます。

また、近年、特別な支援を必要とする子どもの割合が増加しており、特別支援教育に関する専門的知識や対応等の研修を推進する必要性が高まっています。そこで新たに中学校1校を特別支援教育研究を行う研究校に指定し、特性により集団での学習が困難な子どもであっても、その子にあったペースや環境で学習を進めながら、全ての子どもが学力を伸ばしていけるような研究を進めていきます。

これらの取組を通して、子どもが学びの主人公として、自ら問いを持ち主体的に課題の解決に向かう経験を積み重ねることによって、資質・能力が確実に身に付くよう努めます。

各施策の重点事業（☆新規事業）	
【施策①】 主体的に学びに向かう力の育成	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもが問いを持つための深い教材理解による授業を行う。 ・ 主体的・対話的で深い学びのある、子どもの視点に立った授業づくりを行う。 ・ 知識・技能を活用し、一人一人が学びの実感を得られる授業づくりを行う。 	
【指標に関する取組】	
校内研修や学校訪問等による授業改善の推進	
【指標】 「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合	
小学校	【R4実績/ R5目標/ R8目標】 77.5%/80%/90%
中学校	【R4実績/ R5目標/ R8目標】 78.1%/80%/80%
【施策②】 習得、活用、探究による学びの深化	
☆令和5年度指定の園小接続研究校（富士川第一小学校）、特別支援教育研究校（吉原北中） <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度指定の ICT を活用した学習指導研究校（広見小学校、岩松中学校）において、学びの充実の在り方を研究する。 ・ ICT を効果的に活用するなど、学びの最適化を図り、習得・活用・探究という学びの過程の中で「深い学び」を実現する。 	
【指標に関する取組】	
習得・活用及び探究を意識した単元構想・授業づくりの推進	
【指標】 「習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした」に「よく行った」と回答した学校の割合	
小学校	【R4実績/ R5目標/ R8目標】 25.9%/30%/50%
中学校	【R4実績/ R5目標/ R8目標】 37.5%/45%/60%

¹⁶ 学校が社会と連携・協働した教育活動を充実させるためのカリキュラムのこと。

¹⁷ 学習指導要領において示された、授業において、子どもが学習内容を深く理解し、資質・能力を育成するために「どのように学ぶか」という具体的な学びの姿のこと。

〔施策の柱3〕 健やかな体づくり

子どもたちが、健康や食の大切さを認識し、生涯にわたり心身ともに健康な生活を送るために、「バランスのとれた食事」、「十分な休養と睡眠」、「適度な運動習慣」といった基本的な生活習慣の確立を図ることは極めて重要です。

コロナ禍において、運動の機会が減り肥満傾向にある児童生徒の増加、ICT利用の増加による視力低下が課題となっています。課題を解決するためには、家庭・学校医などと連携し、小・中学校で継続的な指導ができるよう支援します。

食物アレルギーをはじめ、アレルギーを持つ子どもは年々増加しています。子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、養護教諭、栄養教諭等をはじめ学校全体で組織的に行っていくよう支援するとともに、子どもたちの発達段階に応じた自己管理能力の育成に努めます。

また、体育の授業の指導方法の改善、運動会等の体育的行事の充実、施設や用具の整備等により、運動が好きな子どもの育成を目指し、体力・運動能力の向上を図ります。

部活動では、「富士市中学校部活動ガイドライン¹⁸」に基づいた適正な部活動運営に努めるとともに、「部活動の地域移行」を視野に入れ、子どもたちにとって望ましい持続可能で望ましい部活動の在り方を検討してまいります。

さらに、不審者の出没や交通事故等、子どもが関係する事件・事故が後を絶ちません。南海トラフ巨大地震や富士山噴火等、自然災害の発生も懸念されています。このような状況から、自らの命を守るための知識や判断力を身に付けさせることや、子どもたちの発達段階や地域の実態を踏まえた「自助・共助・公助」の意識を高め、安全について自ら考え、主体的に行動する力を養う等、防災教育や安全教育の充実を図ります。

¹⁸ 中学校の部活動において、教育的価値を大切にしながら、時代や社会の流れに合ったこれからの部活動の在り方についての見直すため、富士市部活動在り方委員会において策定した。

各施策の重点事業（☆新規事業）
<p>【施策①】生活習慣を整えられる子どもの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な生活習慣や心身の健康の保持増進を目指す取組を推進する。 ・ 各種健康診断結果を活用して課題となる事項を見だし、より効果的な取組を行う。 ・ 学校保健委員会等を活用し、家庭や地域、学校医等の関係機関と連携した取組を推進する。 ・ 栄養バランスのとれた食事の大切さを子どもたちが認識できるよう、食に関する教育の充実を図る。 ・ 「学校生活アレルギーマニュアル」を活用し、アレルギー疾患の子どもへの対応を学校全体で行う。
<p>【指標に関する取組】 健康指導の充実</p> <p>【指標】毎日、同じぐらいの時刻に寝ていると答えた子どもの割合</p> <p>小学校【R4実績/ R5目標/R8目標】 82.3%/84%/85%</p> <p>中学校【R4実績/ R5目標/R8目標】 76.0%/78%/80%</p>
<p>【施策②】スポーツを楽しむ子どもの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画訪問等の指導において、ICTを活用する等、各校の体育（保健体育）の授業改善を促す。 ・ 新体力テストや全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を基に、本市の子どもたちの状況を分析し、各校の取組に生かす。 ・ 「富士市安全指導指針」等に基づき、体育的行事や授業、プールの使用において安全に運動できる環境を整える。 ・ 「富士市中学校部活動ガイドライン」を遵守した、各校における適切な部活動運営を推進する。 ・ 中学校に部活動指導員を配置し、効果的な活用方法を研究し、指導員研修を行う。 <p>☆「部活動地域移行」を視野に入れた懇話会を定期的に行き、子どもにとって望ましい持続可能な部活動の在り方について検討する。</p>
<p>【指標に関する取組】 体育の授業づくりの支援と運動環境の整備</p> <p>【指標】「運動やスポーツをすることが好きだ」に「好き」「やや好き」と回答した子どもの割合</p> <p>小学校【R4実績/ R5目標/R8目標】 88.6%/95%/95%</p> <p>中学校【R4実績/ R5目標/R8目標】 80.4%/90%/95%</p>
<p>【施策③】自ら命と体を守るための安全教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歩行者及び自転車の利用者として必要な知識と技能を習得し、道路や交通の状況に応じて、危険を予測、回避できる意識及び能力を高める。 ・ 犯罪被害の原因や防止方法について理解し、直面する防犯上の課題に対して、適切な行動を選択できるようにする。 ・ 自然災害の危険性を理解し、日頃から災害に対する備えや災害状況に応じた適切な判断について学習することにより、自らの安全を確保するための行動をできるようにする。 ・ 周囲の人々と助け合うとともに、小学校高学年以上においては、ボランティア活動等に積極的に参加し、地域に貢献できる子どもの育成を図る。 ・ 「危機管理マニュアル」の内容を教職員に周知徹底し、学校管理下における危機的状況に対し、早期に的確な対応ができる体制を整える。
<p>【指標に関する取組】 子どもの発達段階を考慮した段階的な防災教育や安全教育の推進</p> <p>【指標】「緊急時に自分の命を守るために適切な判断と行動をとることができる」と回答した児童生徒の割合</p> <p>小学校【R4実績/ R5目標/R8目標】 94%/100%/100%</p> <p>中学校【R4実績/ R5目標/R8目標】 88.4%/95%/100%</p>

〔施策の柱4〕 頼もしい教職員の育成

教育上の諸課題への対応から多忙化の進む教職員の勤務状況を受け、教職員への心身の健康の維持・向上への配慮が必要となっています。その中で、教科指導力、学級経営力及びICT 活用力を有する教職員、困難な課題に同僚と協働し、地域と連携して対応する教職員、様々な変化に適切に対応した教育活動を行うことのできる教職員や、新しい学校の在り方を模索し学校組織を牽引する教職員など、学びを支え、人として魅力ある教職員の育成が求められています。

そのため、指導主事による計画訪問や要請訪問をより一層充実させるとともに、大学や関係教育機関と連携して校内研修への支援を進め、教職員の資質能力の発揮・向上を目指します。さらに、昨年度に施行された「富士市子どもの権利条例」に基づき、人権を尊重した教育環境づくりの研修を推進します。

また、GIGA スクール構想により子どもたちに配備されているタブレット端末を効果的に活用するため、教員の ICT を活用した授業力向上研修を充実させます。

さらに、「富士市小中学校における業務改革プラン¹⁹」「富士市立学校教育職員の勤務時間の上限に関する方針」を踏まえた働き方改革の一層の推進や、学校給食費の公会計化に伴う学校徴収金の一括徴収や共同学校事務室²⁰による事務の効率化を進め、教職員が子どもと向き合い、真に寄り添った支援をするための時間を確保し、相互の信頼関係を深められるように努めます。加えて、勤怠管理システムにより教職員の勤務状況を把握し、ワークライフバランスを推進するとともに、教職員のストレスチェックを活用し、メンタルヘルスの推進に努めます。

富士市子どもの権利条例

【条例の目的】 全ての子どもが子どもの権利を侵害されることなく、命を守られ、自分らしく生き、成長及び発達していくことができるよう、子どもの権利を保障するとともに、子どもにやさしいまちづくりを推進するため。

【教育振興基本計画との関連】 教育活動全般にわたって、子どもの権利は保障されることから、教育振興基本計画を含め、子どもに係る全ての施策は、この条例を前提として実現される。

【子どもにとって大切な権利とは（富士市子どもの権利条例 第4条より抜粋）】

- ①生命・生存・発達に対する権利
- ②子どもの意見の尊重
- ③子どもの最善の利益
- ④差別の禁止



富士市子どもの権利条例

¹⁹ 教職員個々の主体的な取組と学校における組織的改善を推進するための計画。教育の質の向上と教職員の心身の健康の保持増進を目的とし、学校における業務改善を目指す。

²⁰ 各校共通の事務を集中処理する共同体制。学校事務職員は通常1人の配置であるが、複数人で複数校の事務を行う共同体制を導入することにより、各校で教員、学校事務職員が担っている役割を見直し、教職員の負担を軽減する。また、教職員の役割の処理の効率化を図り、教職員の多忙化解消を推進する。

各施策の重点事業（☆新規事業）	
【施策①】教職員の資質・能力の向上	
<ul style="list-style-type: none"> ・富士市子どもの権利条例に基づく、人権を尊重した教育環境づくりを推進する。 ・全ての研修において、主催者や受講者が総合的人間力、教育的素養の向上を意識するとともに、人権やコンプライアンスに関する研修等を実施することで、教職員の資質・能力の向上を図る。 ・コンプライアンスの徹底のため、静岡県教育委員会の冊子「信頼にこたえる」やコンプライアンス通信、交通 KYT 等を活用した不祥事根絶研修を推進する。また、体罰・暴言等やセクハラに関するアンケート等を通して教職員一人ひとりが指導のあり方を振り返る場を設ける。 ・ストレスチェックを活用し、教職員のメンタルヘルスを推進する。 	
【指標に関する取組】	
「教科等研修」「危機管理研修」「メンタルヘルス研修」等の研修の充実	
【指標】「安心して子どもを任せられる学校である」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合	
【R4 実績/ R5 目標/R8 目標】 90%/95%/100%	
【施策②】学び続ける機会の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな時代に対応する教員像を示し、児童生徒個々の特性に合わせた生徒指導力や ICT 教育データ活用等への対応力に関する研修機会を充実させる。 ・静岡県教員育成指標²¹に即し、キャリアステージに応じた年代別研修を系統的に実施し、子ども理解力・授業力・特別支援教育への理解・ICT 活用能力等の向上を図る。 ・ICT の効果的な活用をめざした教育への対応や、特別支援教育への理解、授業における指導と評価の一体化等、教職員のニーズに応じた「アフター5 講座」の充実を図り、教職員の主体的な学びを支援する。 	
【指標に関する取組】	
「3 年目研修」や「ミドルリーダー研修」、「マイスター研修」等の年代別研修、「情報教育講座」や「アフター5 講座」の充実	
【指標】「授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っていますか」に「よくしている」と回答した学校の割合	
小学校【R4 実績/ R5 目標/R8 目標】 37.0%/45%/60%	
中学校【R4 実績/ R5 目標/R8 目標】 68.8%/70%/80%	
【施策③】効果的な教育活動のための働き方改革の推進	
<p>☆学校給食費の公会計化や学校徴収金の一括徴収制度により、教職員の子どもの支援時間の確保を図るなど、子どもの心にきめ細かに寄り添う教育を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革に係る取組や時間外在校等時間の公表、提出文書の精選及び提出方法の変更、紙媒体で行ってきた調査の電子媒体への変更、各種様式の見直し等により、教職員が子どもに向き合い、支援をする時間を確保する。 ・吉原小学校と富士中学校に設置した共同学校事務室の充実を図る。5 年目を迎え、より一層、教職員の業務改善に取り組む。 ・勤怠管理システムにより教職員の時間外在校等時間を客観的に計測し、学校における働き方改革を推進する。 	
【指標に関する取組】	
業務改善プランの徹底	
【指標】「業務改善が進められているか」に「充分進んでいる」と回答した学校の割合	
【R4 実績/ R5 目標/R8 目標】 75%/80%/95%	

²¹ 教員の大量退職や年齢の不均衡等の学校を取り巻く諸課題の会解決を図る方策として、平成 28 年 11 月に「教育公務員特例法の一部改正」がなされ、法的に「教員育成協議会の創設」「教員育成指標の整備」「教員研修計画の策定」が義務付けられた。これを受け、静岡県では、平成 29 年に「静岡県教員育成指標」及び「静岡県校長育成指標」が策定された。

〔施策の柱5〕 未来を切り拓く生徒を育成する市立高校

市立高校は、教育理念 CDI（「コミュニティ・ハイスクール」、「ドリカム・ハイスクール」、「探究・ハイスクール」）を掲げ、学力の向上とともに、探究する力、コミュニケーション能力、社会に貢献する意欲等を育て、「知・情・意」の調和のとれた心身ともにたくましい「自律する若者」の育成に努め、自然と地域を愛し、本市や社会に貢献できる人材の輩出を目指していきます。

令和4年度からの新学習指導要領では、「探究」を冠した科目が設定され、どの高校でも探究学習が行われるようになりました。こうした時代においても、市立高校が探究の先進校であり続けるために、探究学習の質の向上を目指して、知識及び技能との相乗的な学びや最新のAI活用教材の導入、ICTを活用したより発展的で専門性を持った探究学習に取り組みます。さらには、生徒が「課題や問いの立て方」や「分析の仕方」といった自ら探究を進めるスキルを身に付けられるような指導を行っていきます。また、探究学習によって生徒にどのような変容があったのか、卒業までに生徒にどのような力がどの程度身に付いたのかを可視化し、評価する取組を実施します。

生徒の夢実現への支援については、社会構造と子どもたちを取り巻く環境の変化を背景に、ウェルビーイング²²の視点（生徒一人一人の多様な幸せと社会全体の幸せ）を意識し、生徒が富士市で人生をよりよく生きるためにどうするかという点からキャリア教育や探究学習に取り組んでいきます。

地域と連携した学校づくりにおいては、富士市設置の高校として、市立高校は市民に愛され市民に応援される学校でなければなりません。そのためには、地域と連携した教育活動や保護者や地域住民の声を反映した学校づくりに努め、本市や社会に貢献できる人材を多く輩出できるよう努めます。

また、Society5.0の社会が到来すると言われる中、ICTを活用するGIGAスクール構想に基づき、本年度から全生徒に対してタブレット端末を貸与し、授業や家庭学習においてタブレット端末を積極的に活用します。また、全ての教員がICTを活用した教育活動を実践できるようサポートするために、ICT支援員を配置します。また、AIの基本理解をはじめ、AIを活用して社会課題解決に取り組む最新のAI活用教材の導入や、オンラインを利用しての海外の学生との交流、国内外を繋いだ授業等、ICTを学習ツールとして積極的に活用した教育活動の推進を図ります。

学校広報活動においては、探究学習の内容を伝える中学生向け広報紙の発行や、学校ウェブサイトへの更新、報道提供等に加えて、You Tubeでの動画配信やSNSの活用により、中学校や地域に向けて本校の魅力を積極的に発信し、本校への進学を志望する中学生が増えるよう努めます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から控えられてきた学校行事については、感染症対策を施しながら可能な限り実施できるようにするものの、2年生で実施する海外探究研修については、研修地を国内に変更して実施します。

²² 一般的には、身体・精神・社会といったあらゆる面において健康な状態にあることを表す概念と訳されることが多い。

各施策の重点事業（☆新規事業）
<p>【施策①】 探究する精神と姿勢を育む教育活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての生徒が3年間を通して、探究的な力やチームで協働する姿勢を身に付ける課題解決型学習「究タイム」を学ぶ。 ・各学科や教科の学習の中に、探究を意識した主体的・対話的で深い学びを実践する。 ・オンラインやICTを効果的に活用した授業を進める。 <p>☆最新のAI活用教材を導入・活用し、社会課題解決に取り組む。</p>
<p>【指標に関する取組】 <u>「究タイム」及び探究を取り入れた授業の実践</u> 【指標】「探究学習で学んだことは、普段の自分の生活や将来に役立つと思う」と答えた生徒の割合 【R4実績/ R5目標/R8目標】 84.9%/88%/95%</p>
<p>【施策②】 生徒の夢実現への支援と充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広く世界を舞台に活躍されている方を講師に招きキャリア講演会を実施する。 ・1年次の職業人講話、2年次の大学・学部研究、3年次の進路個別指導など学年に応じたキャリア教育を行う。 ・全学科における英語資格・検定試験やビジネス探究科における全商検定など資格取得を支援する。 ・部活動の推進体制と施設・設備を整備する。
<p>【指標に関する取組】 <u>多様な進路希望に対応した細やかな進路支援</u> 【指標】自分の思い描いていた進路を実現できたと回答した生徒の割合 【R4実績/ R5目標/R8目標】 92.4%/90%/90%</p>
<p>【施策③】 地域ネットワークを活用した教育活動及び学校運営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年生が地域の魅力と課題を見付け出し、地域の方と高校生ができることを企画・提案する「市役所プラン」を行う。 ・ビジネス探究科において、地元の農産品などを利用した商品開発や高校生の視点ならではの新しいビジネスの提案など市内事業所と連携した学習活動を行う。 ・保護者や地域住民の声を反映した学校づくりをするために、学校運営協議会を開催する。 ・「人工芝で遊ぼう」や「多世代交流サッカー」など学校施設を活用した地域交流事業を行う。 ・聴覚に障害のある子どもたちがスポーツに親しむ機会を提供するために、Def キッズサッカー教室を開催する。
<p>【指標に関する取組】 <u>地域社会や大学、行政、企業等と連携した教育活動の推進</u> 【指標】地域社会や大学、行政、企業等と連携して実施した授業や学校行事数 【R4実績/ R5目標/R8目標】 17件/20件/20件</p>
その他の事業
☆GIGA スクール構想を実現するために、全生徒へのタブレット端末の貸与及び運用
☆ICTを活用した授業を実践するための最新のAI活用教材やICT支援員の導入
・教職員の資質・能力の向上を目的とした授業力向上研修の受講や先進校の視察
☆ESCO 事業 ²³ による空調機及び照明等の更新事業

²³ ESCO 事業 (Energy Service Company 事業)

公共施設の改修に当たり設備改修と維持管理を伴う省エネルギーサービスを専門事業者へ委託し、その委託費を省エネルギーによる光熱水費の削減分で賄うことを基本とする事業のこと。